

★令和5年度 乳幼児健康診査 日程表(母子)

令和5年度丸亀市乳幼児健診の予定です。お子さんの健やかな発育のため、ぜひ健診を受けましょう。

3か月児健康診査は、市内の指定医療機関での健診、1歳6か月と3歳児健康診査については、集団での健診になります。対象者の方には、対象月の1ヶ月前頃に個別通知させていただきます。

詳しい内容につきましては、個別通知をご確認ください。

集団健診では、新型コロナウイルス感染症の状況などによって、健診を延期する場合があります。延期に伴い対象月が遅れる場合があります。また、健診当日の人数制限などの感染対策にご理解、ご協力よろしくお願い致します。

健診名	3か月児健康診査(個別健診)	1歳6か月児健康診査(集団健診)				3歳児健康診査(集団健診)			
受付時間		13:30~14:30				13:30~14:30			
場 所	市内指定医療機関	ひまわり	該当者	飯山保健センター	該当者	ひまわり	該当者	綾歌保健センター	該当者
4月	R4.12月生	6 木 27 木	R3.8月生頃	/		13 木 20 木	R1.9月生頃	12 水	R1.9月生頃
5月	R5.1月生	11 木 24 水 31 水	R3.8・9月生頃			18 木	R3.8・9月生頃	10 水 17 水	R1.9・10月生頃
6月	R5.2月生	8 木 29 木	R3.9・10月生頃	22 木	R3.9・10月生頃	21 水 28 水	R1.10・11月生頃	7 水	R1.10・11月生頃
7月	R5.3月生	6 木 20 木	R3.10・11月生頃	/		13 木 19 水 27 木	R1.11・12月生頃	/	
8月	R5.4月生	17 木 23 水 31 木	R3.11・12月生頃			24 木	R3.11・12月生頃		
9月	R5.5月生	7 木 13 水	R3.12・R4.1月生頃	21 木	R3.12月生 R4.1月生頃	6 水 14 木	R2.1・2月生頃	28 木	R2.1・2月生頃
10月	R5.6月生	5 木 26 木	R4.1・2月生頃	19 木	R4.1・2月生頃	12 木 18 水 25 水	R2.2・3月生頃	/	
11月	R5.7月生	9 木 30 木	R4.2・3月生頃	16 木	R4.2・3月生頃	2 木 15 水	R2.3・4月生頃		
12月	R5.8月生	6 水 14 木	R4.3・4月生頃	7 木	R4.3・4月生頃	13 水 20 水	R2.5月生頃	21 木	R2.4・5月生頃
1月	R5.9月生	11 木 24 水	R4.4・5月生頃	18 木	R4.4・5月生頃	17 水 25 木	R2.5・6月生頃	/	
2月	R5.10月生	8 木 22 木	R4.5・6月生頃	/		7 水 15 木 29 木	R2.6・7月生頃		
3月	R5.11月生	13 水 21 木	R4.6・7月生頃			7 木	R4.6・7月生頃	6 水 27 水	R2.8月生頃

ご不明な点がございましたら、丸亀市健康課まで TEL24-8806 FAX24-8830

